

令和7年 労働災害発生状況

※令和7年の件数は令和8年2月末速報値を使用しております

1 概況

当署管内の休業4日以上労働災害（以下、単に「労働災害」とする。）の発生件数は、ピーク時の昭和58年には720件であったが、労働災害防止5ヵ年計画に基づき対策を推進した結果、近年は最大で3分の1程まで減少している。

令和7年における労働災害発生件数は、新型コロナウイルス感染症のり患を除き265件となり、前年より微増した。

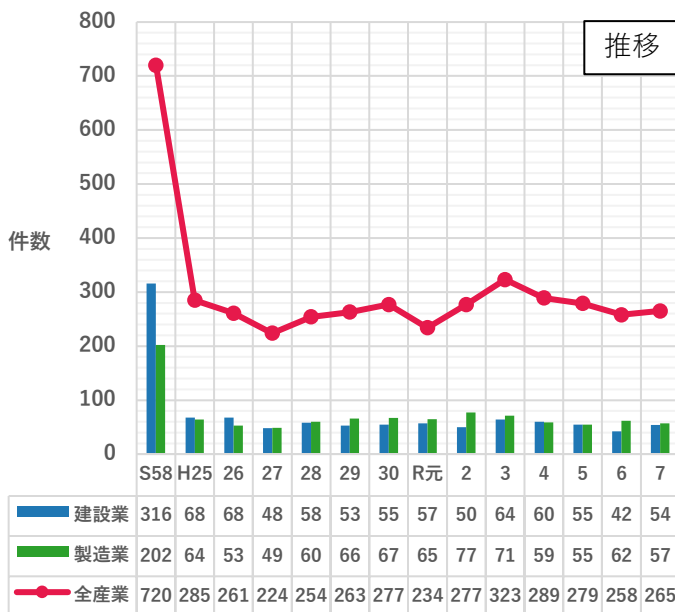
平成25年から増減の波があり、近年は凡そ250件～280件で推移している。

令和7年は、令和5年から開始した第14次労働災害防止計画（以下、「14次防」とする。）の中間年であり、同防止計画においては死傷災害の増加傾向に歯止めをかけ令和9年までに死傷災害を減少することを目標として掲げている。

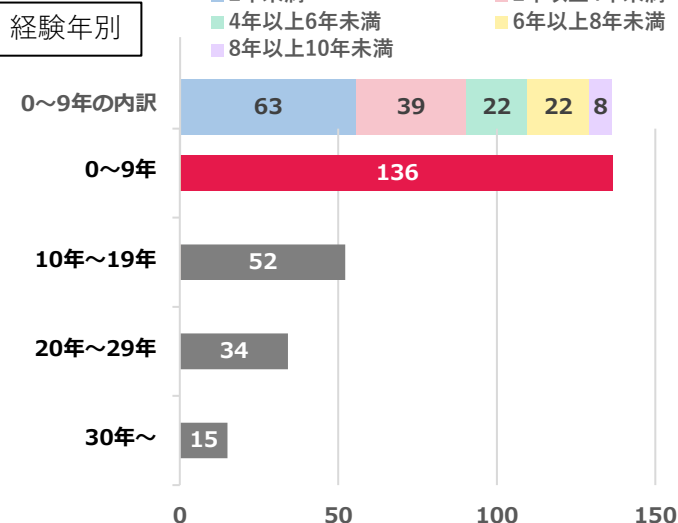
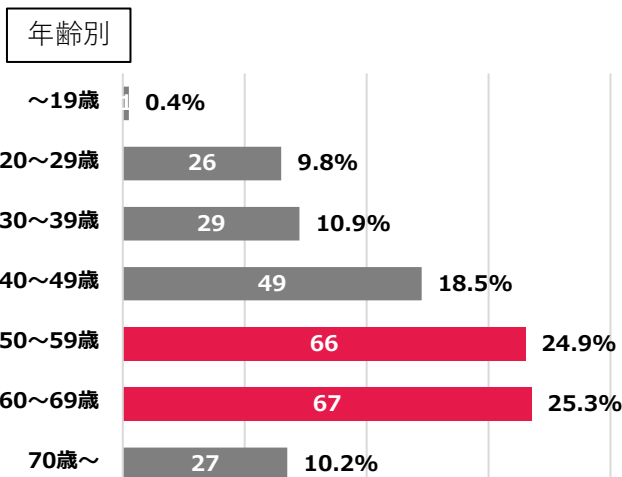
14次防の基準年である令和4年と比較すると、令和7年はマイナス24件となったが、昨年より7件の増加となった。

事故型別でみると、「転倒」、「墜落・転落」、「動作の反動、無理な動作」による労働災害が目立つ結果となった。特に、転倒災害はどのような環境であっても発生する可能性があり、業種を問わず対策が必要である。

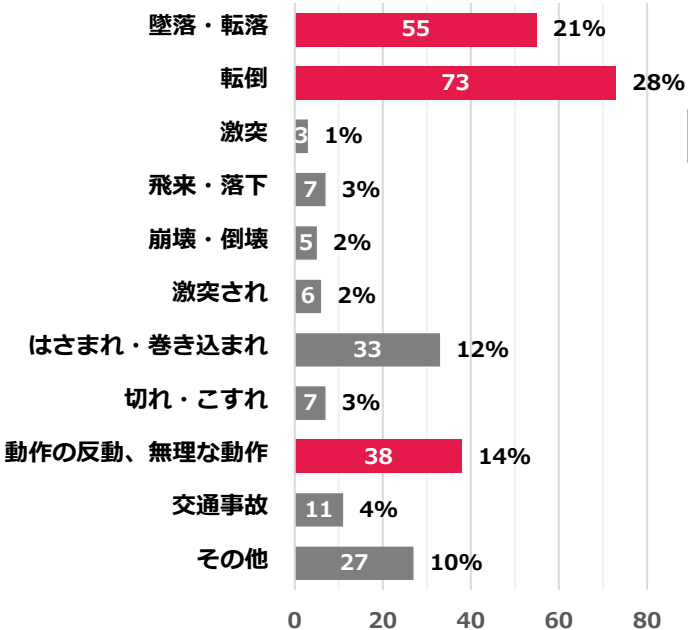
年齢別による割合で最も多い年齢層は「60～69歳」（25.3%）、次いで「50～59歳（24.9%）」であり、この世代で全年齢の過半数を占める結果となった。



■ 建設業 ■ 製造業 ● 全産業



事故の型



事故の型別かつ各世代別に令和7年の労働災害を集計し、発生件数の大小に色の濃淡を重ねて示すと右図のとおりとなった。

右集計図において発生件数が一番多かったのは、60～69歳の被災者の「転倒」災害（29件）であり、「転倒」災害は30歳～70歳超の5世代において5件以上発生し、特に、「50～59歳」以上の世代で多数発生している状況となった。

「転倒」以外の災害で5世代において5件以上発生している事故の型は「墜落・転落」、「はさまれ等」、「動作の反動等」、「その他」の4項目であり、このうち「墜落・転落」、「動作の反動等」では「50～59歳」の世代で10件以上の発生となった。

なお、「その他」災害のうち、「高温・低温の物との接触」が最も多く、「20～29歳」の世代で5件発生した。「高温・低温の物との接触」災害に含まれる熱中症について、令和7年は7件発生し、年齢別では「20～29歳」が3件、「30～39歳」が1件、「60～69歳」が2件、「70歳～」が1件となった。

前頁にて示したとおり、事故の型別での発生件数が多かったのは「転倒」「墜落・転落」「動作の反動等」の3項目であり、年齢別では「60～69歳」、「50～59歳」の世代であった。

以上から、50歳以上の労働者に対する転倒災害の防止に取り組むことが最優先課題であると考えます。

次点で、件数の多い「墜落・転落」災害の防止、「動作の反動等」災害の防止に取り組むことが重要である。

令和7年事故の型と年齢別の件数

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～
墜落・転落		2	6	12	15	13	7
転倒		2	6	8	17	29	11
激突		1		1			1
飛来、落下		1	1	2	2	1	
崩壊、倒壊	1	1	1		1	1	
激突され		1		2	3		
はさまれ等		4	5	7	6	8	3
切れ、こすれ				2	3	2	
動作の反動等		7	3	8	13	6	1
交通事故		2	1	2	3	1	2
その他		5	6	5	3	6	2
うち熱中症		3				2	1

2 死亡災害

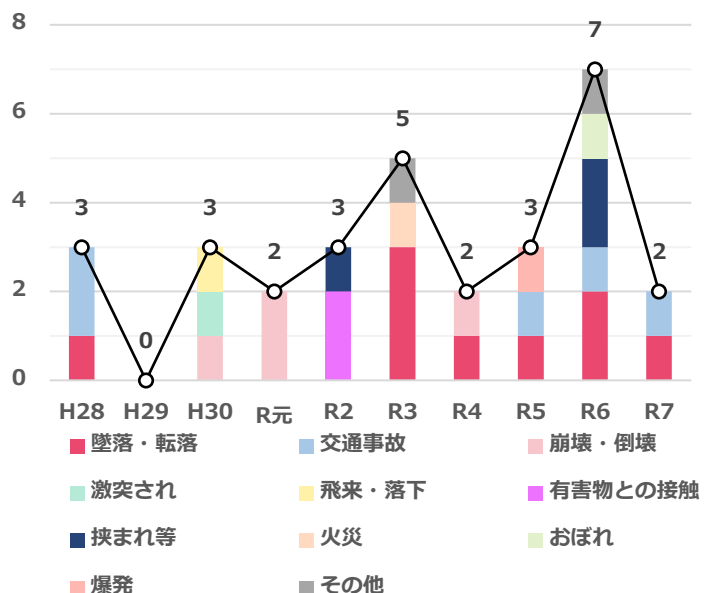
令和7年に発生した死亡災害は2件で、前年に比べ5件減少した。

業種別にみると、建設業が1件、卸売業が1件となっており、事故の型は「墜落・転落」が1件、「交通事故（道路）」が1件となった。ここ10年で平均すると年間3人が亡くなっており、合計30人にのぼる。

事故の型別にみると「墜落・転落」災害が1～2件ベースで発生しており、次いで「交通事故」や「崩壊・倒壊」、「はさまれ等」が多くなっている。

「交通事故」による災害は、発生場所が道路になるため物的対策が講じにくい一方で、「墜落・転落」災害や「崩壊・倒壊」、「はさまれ」災害は事業場や現場など範囲が明確な場所において、本質安全化など物的対策を行うことが可能なため、この物的対策をどれだけ注力することができるかが労働災害発生防止にあたり重要である。

死亡災害件数の推移と事故の型



3 業種別の発生状況

主要な業種における労働災害発生件数の推移は右のとおりであり、10年前の平成28年と比較すると第三次産業の件数は増加、製造業、建設業は横ばいの傾向にある一方で、運輸交通業はここ6年で最も件数が少なくなった。

14次防の基準年である令和4年との比較では、第三次産業は同数、製造業(-2)、建設業(-6)、運輸交通業(-17)はいずれも減少となった。

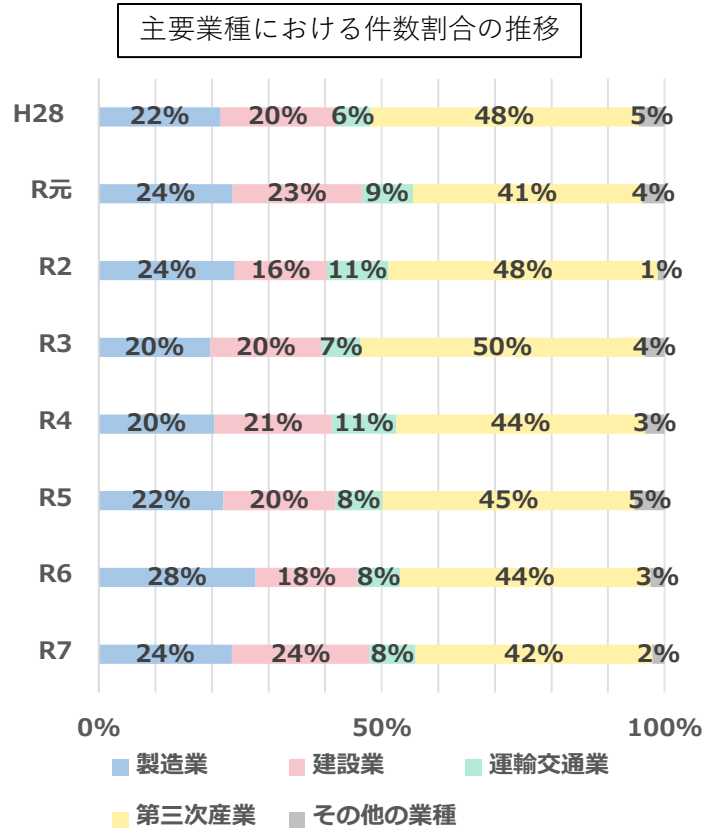
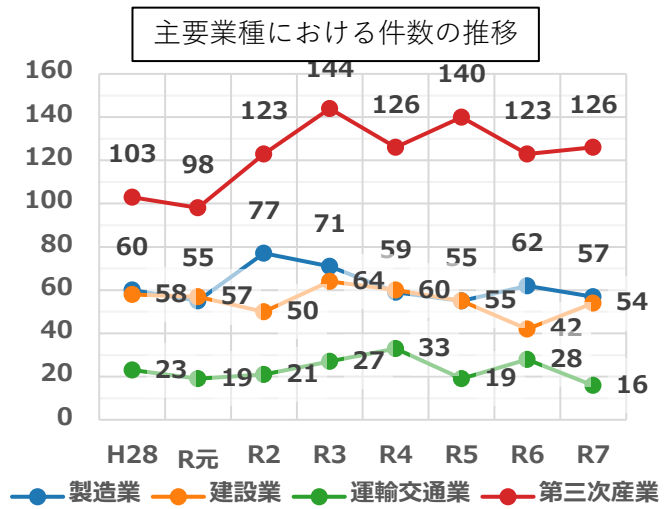
業種別(※「その他の業種」には「鉱業、貨物取扱業、農林業、畜産水産業」が含まれる。)に発生件数の割合をみると、「製造業」、「建設業」がそれぞれ20%、「運輸交通業」が10%弱、「第三次産業」が40%程度、「その他の業種」が数%という構成となった。令和7年は10年前の平成28年や令和元年と比較して、あまり構成に変化は見られなかった。

次に、令和7年における主要業種の労働災害発生件数を当該業種における労働者数(※令和8年3月現在、当署で把握している事業場の労働者数)で除し、各業種の労働者1人あたりの発生割合を算出したところ、右下表のとおりとなった。

なお、第三次産業では状況がぼやけるため、第三次産業から「商業」、「保健衛生業」、「接客娯楽業」の3業種を抜き出し、当該3業種以外を「その他の第三次産業」として取り扱う。

右下表によると、労働者1人あたりの発生割合が最も多いのは「建設業」であり、単純比較では「建設業」の割合は「商業」、「製造業」の約2倍の割合となる。次点で、運輸交通業が多い結果となった。

第三次産業では「接客娯楽業」の割合が最も多い結果となった。



各主要業種における労働者数1人あたりの発生割合

業種	R7発生件数	労働者数※	割合(%)
製造業	57	30,676	0.19%
建設業	54	14,640	0.37%
運輸交通業	16	5,004	0.32%
商業	34	19,370	0.18%
保健衛生業	39	17,430	0.22%
接客娯楽業	23	8,655	0.27%
その他の第三次産業	30	17,489	0.17%

4 製造業の発生状況

製造業における発生件数は、57件となり、昨年度と比較して5件減少した。

推移では、令和2年の77件以降、令和5年にかけて減少傾向にあったが、令和6年で件数が増加、令和7年も横ばいの状況となった。

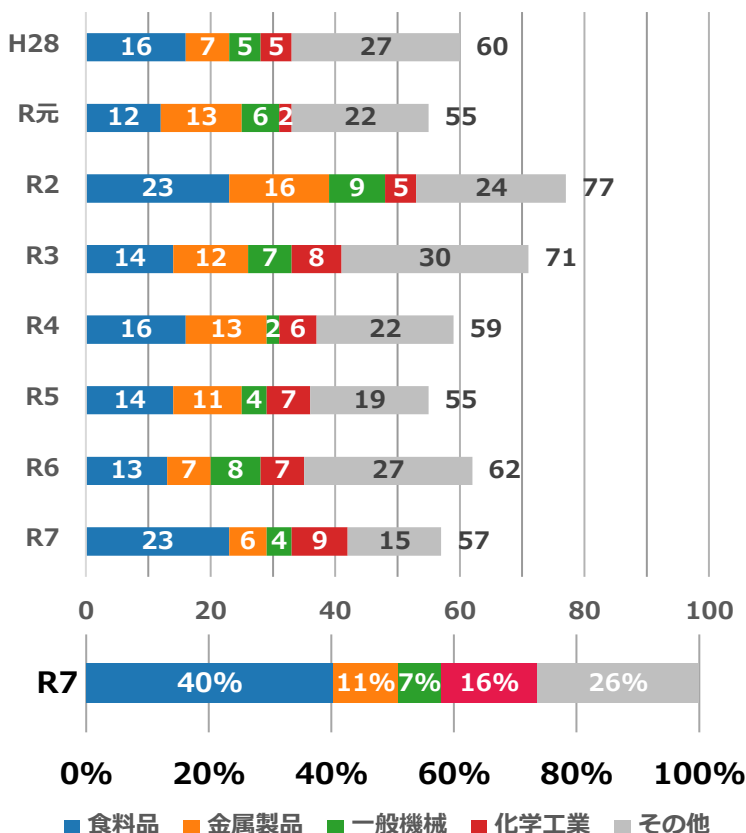
令和7年に発生した製造業の労働災害の割合について、単一業種では、食料品製造業が最も大きい結果となった。

事故の型別では、製造業種で使用する機械や設備による「はさまれ等」災害が13件で最も多くなったが、「転倒」災害が12件となり、ほぼ同じ件数となった。ついで、重い物を持ち運ぶことによる腰痛等を含む「動作の反動等」が3番目に多く、「墜落・転落」災害が4番目となった。

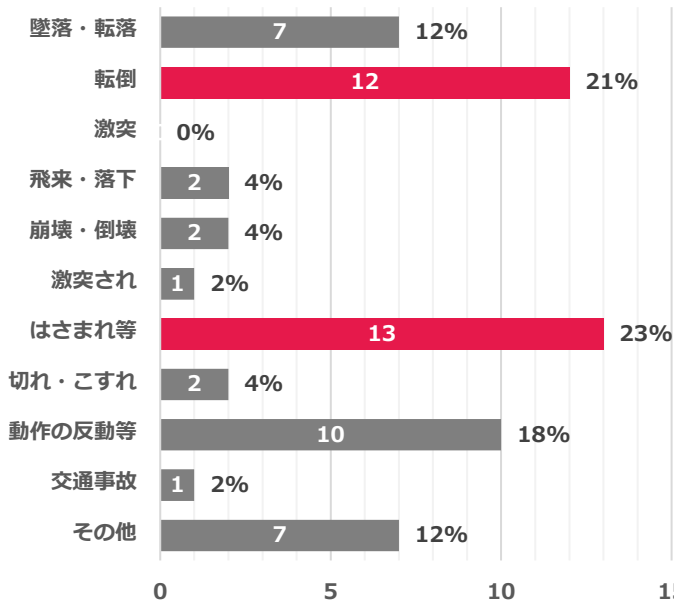
年齢別にみると、40～49歳の被災者が最も多くなっているが、全業種と比べて差が少なく、どの世代でも労働災害が発生しているという結果になった。

製造業においては、「はさまれ等」災害の原因が工場内の製造機械、設備など原因の特定が比較的容易であるため、リスクアセスメント等による危険源の洗い出しに加え、危険源を物的対策によって消去する方法により「はさまれ等」災害の抑制を図ることが重要である。

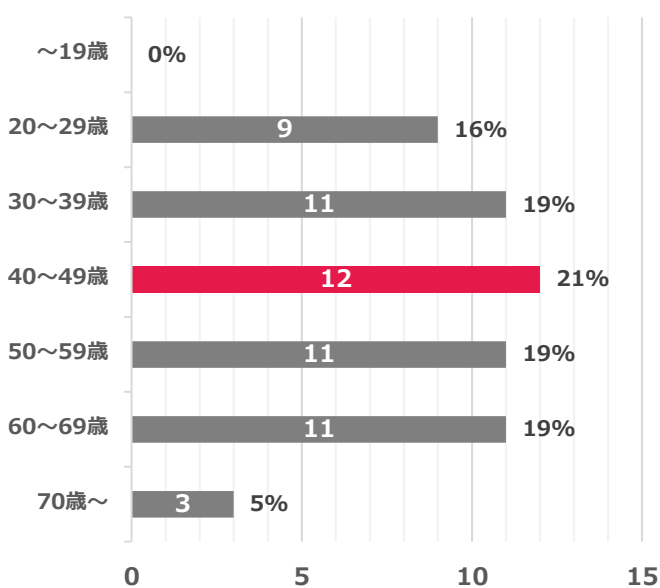
推移



事故の型



年齢別



5 建設業の発生状況

令和7年の発生件数は、54件で前年から12件の増加となった。

全体の推移として、令和3年の64件以降、減少傾向にあり、昨年件数が最小となったが、今年は例年並みの件数となった。

令和7年に発生した件数において業種別では、「土木工事業」が最も多く16件で3割を占め、次いで「木造建築工事を除く建築工事業」が14件となった。

事故の型別では、「墜落・転落」が圧倒的に多数で27件であり、次いで、「はさまれ等」「転倒」災害がそれぞれ5件。

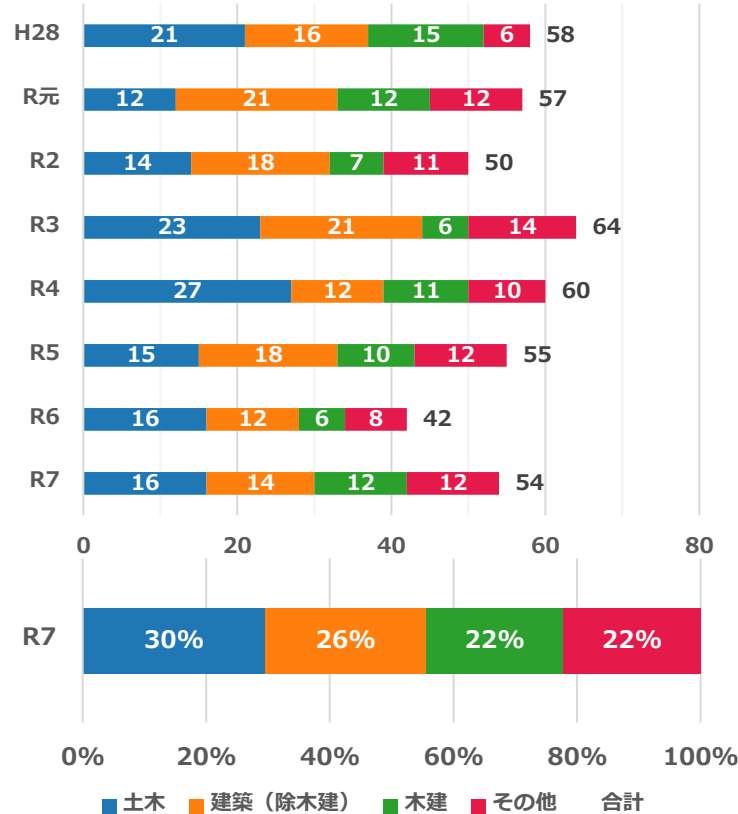
「墜落・転落」災害について、高さ2m以上と未満に分けて、起因物別に集計すると、「高さ2m以上」では建物の屋根、梁、母屋、桁から墜落する災害が多く、中には墜落防止対策が講じられていないものも見られた。

他方、「高さ2m未満」では脚立からの墜落が最も多く、脚立からバランスを崩した、平坦な場所に脚立を設置していなかったなどが発生原因となっていた。

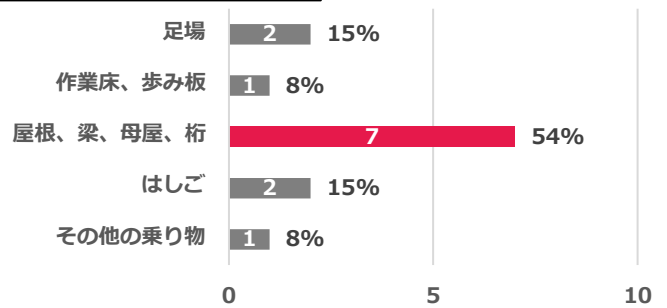
さらに、雪下ろしのため、屋根の上で作業を行っていた際や屋根へ上るはしごから墜落したという災害も見受けられた。

年齢別でみると、「40～49歳」の被災者が最も多く、次いで「60～69歳」、「50～59歳」が続いた。

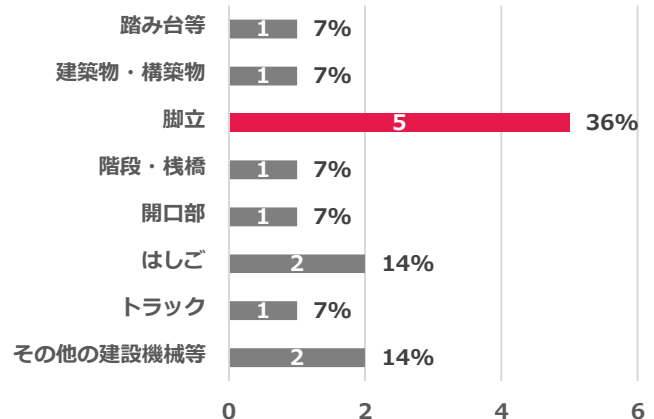
推移



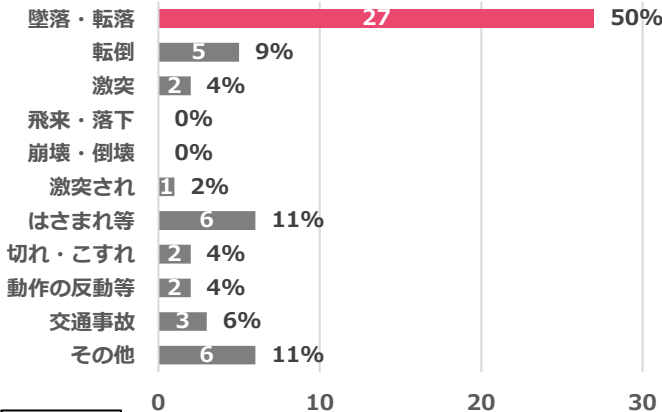
2m以上からの墜落・転落



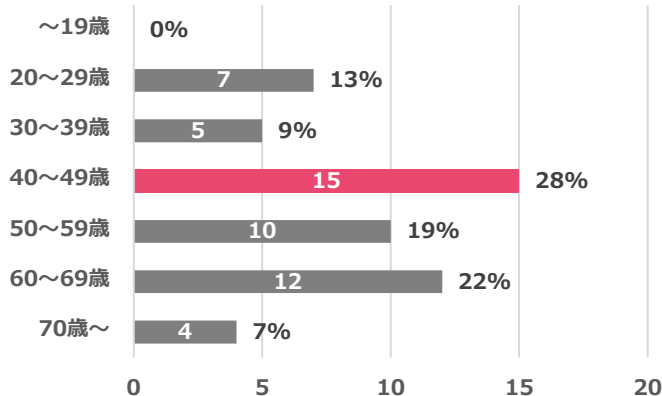
2m未満からの墜落・転落



事故の型別



年齢別



6 運輸交通業の発生状況

令和7年の発生件数は16件であり、前年から12件減少したほか、ここ10年で最も件数が少なくなった。

全体の傾向としてはここ4～5年で急激な増減を繰り返しており、貨物運輸業で毎年16件以上発生している状況となる。

令和7年の件数で事故の型別では、「墜落・転落」と「転倒」による災害が4件で最も多く、次いで「はさまれ等」による災害が3件で続いた。

「墜落・転落」災害の内訳は、荷物の配達完了時、客先の階段を踏み外し転落したものが2件、トラックに設けられたはしごから転落したものが1件、運転席のステップを踏み外して転落したものが1件である。

「転倒」災害のうち2件は、トラックの荷台の上で作業中、荷やロープに足が引っ掛かり転倒するという内容であった。

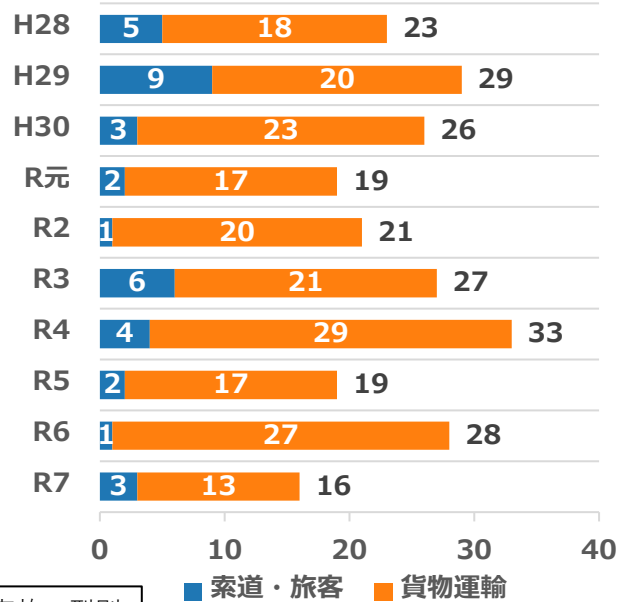
「はさまれ等」災害でも、荷の積卸先で発生したものととなった。

荷役作業中における墜落転落災害は昨年から7件（うち死亡災害1件）と多かったものの、令和7年の「墜落・転落」災害は状況内訳のとおりであり、0件となった。

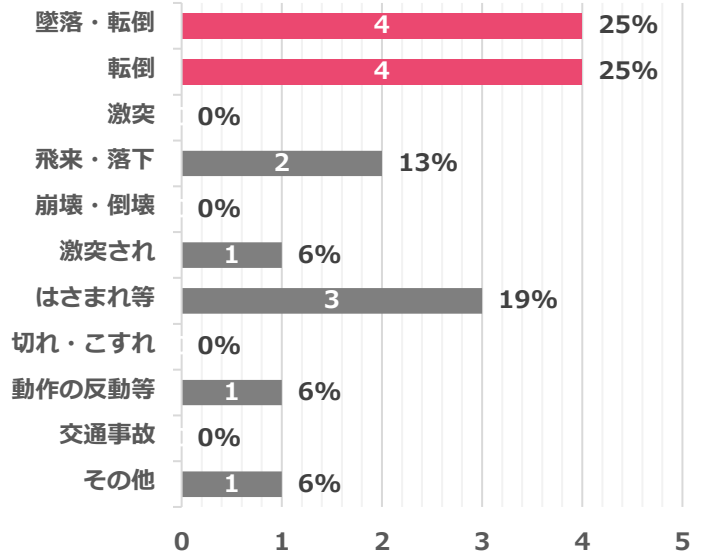
年齢別では、「50～59歳」の被災者が最も多く、半分の割合を占める結果となった。次いで、「60～69歳」の被災者が多かった。

以上から、トラックの荷台上での労働災害については、「荷役作業の安全対策ガイドライン」の内容に沿った労働災害防止対策による件数抑制を見込めるものの、荷の積卸先となる自社以外の事業場敷地内での労働災害防止対策も重要であると考えられる。

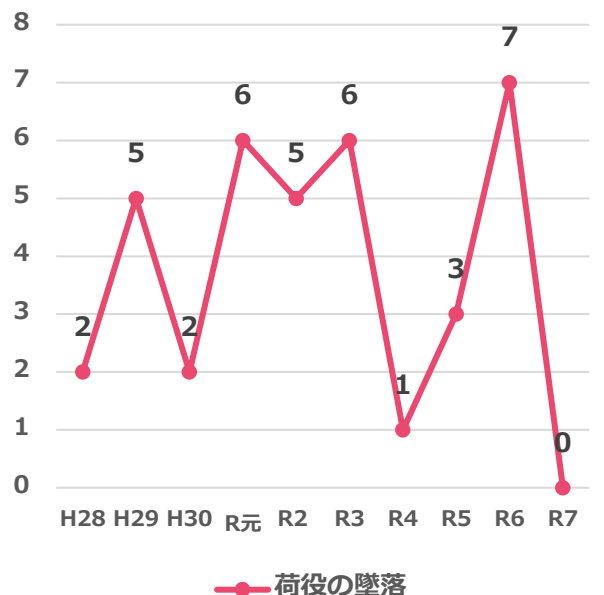
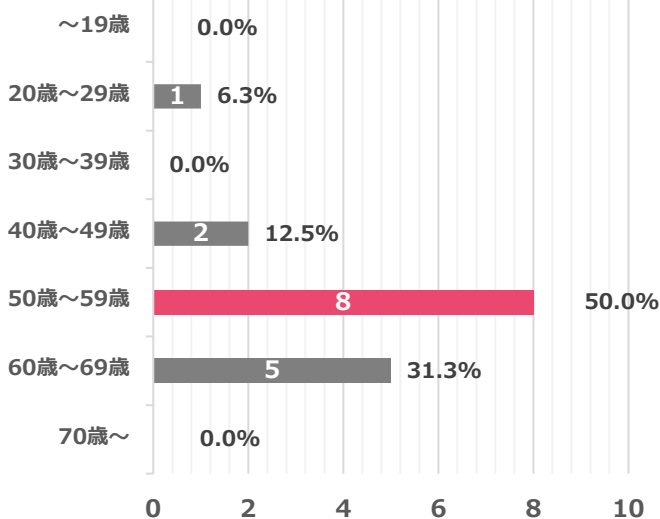
件数推移



事故の型別



年齢別



7 第三次産業の発生状況

令和7年の発生件数は、126件であり、前年に比べ3件の増加となった。

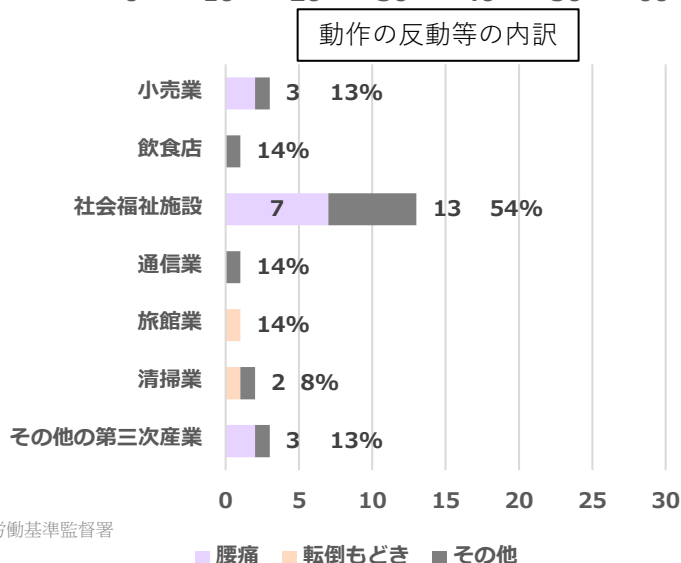
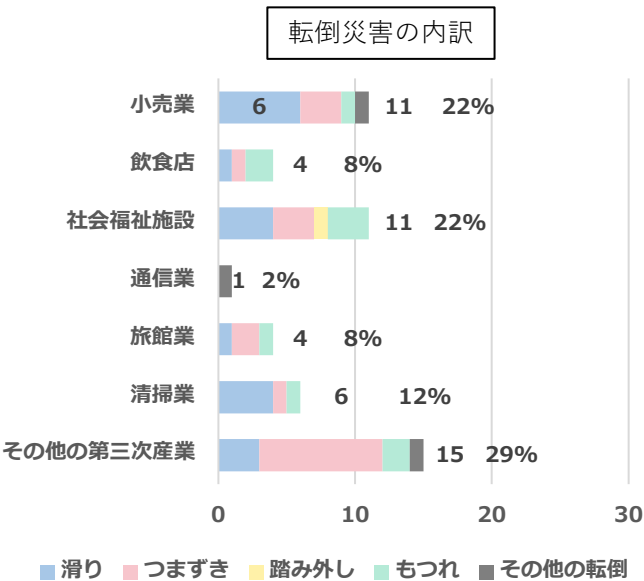
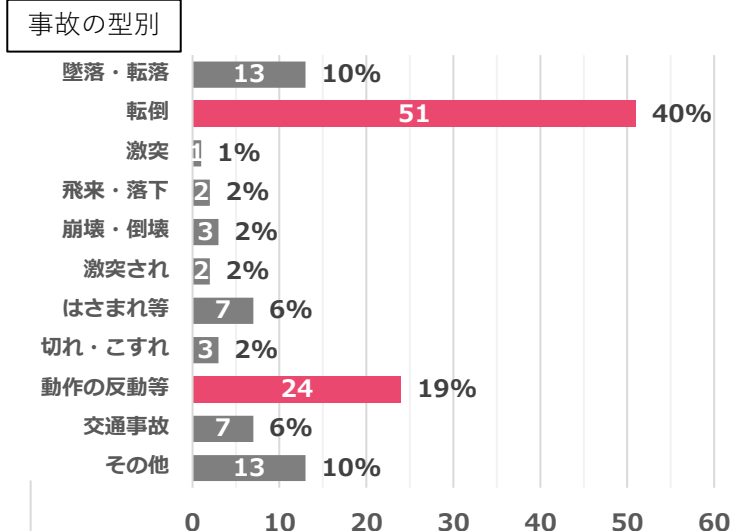
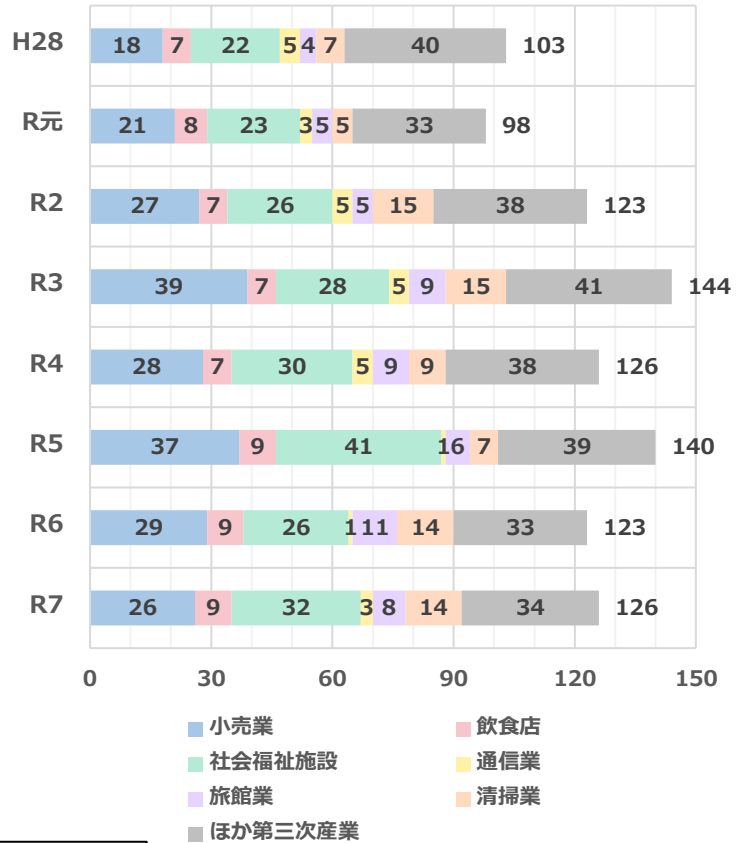
全体的な傾向として、令和元年から令和2年で30件程度増加した後、令和3年、令和5年で急増するも、おおよそ120件ベースでの発生が継続している。

令和7年の件数では、単一の業種で見ると「小売業」、「社会福祉施設」における労働災害が多数を占めた。災害が多かった令和3年、令和5年でも「小売業」や「社会福祉施設」での労働災害の増加が原因とみられ、上記2業種における労働災害をいかに抑制できるかが重要である。

令和7年の件数において事故の型では、「転倒」災害が最も多く、次いで、「動作の反動等」による災害となった。

「転倒」、「動作の反動等」に着目し、業種別に発生件数を分類すると以下のとおりである。

「転倒」災害は「小売業」、「社会福祉施設」が最も多く発生する結果となり、内訳として小売業で「滑り」による転倒の方がより多い結果となった。一方、「動作の反動等」による災害としては、社会福祉施設が最も多くなった。社会福祉施設で発生した13件のうち、「腰痛」に係る労働災害は7件であった。



続いて、年齢別で第三次産業の労働災害をみると、「50～59歳」が36件、「60～69歳」が34件となっており、上記2世代の発生件数が全世代の過半数を占める割合となった。

前頁同様、発生件数の多い「転倒」の災害及び「動作の反動等」の災害に着目し、年齢別で分類し、件数の多さで濃淡の着色をすると右下図のとおりとなった。

「転倒」の災害において年齢別で着目すると「60～69歳」の世代での発生が最も多く、特に滑りによる転倒が目立った。次いで、「50～59歳」、「70歳～」の世代で発生件数が多かった。

事故の型別に着目すると、「滑り」による転倒は「30～39歳」の若い世代でも比較的多数発生していることがわかった。また、「つまずき」と「もつれ」による転倒は「50～59歳」「60～69歳」「70歳～」の世代で比較的多く発生している結果となった。

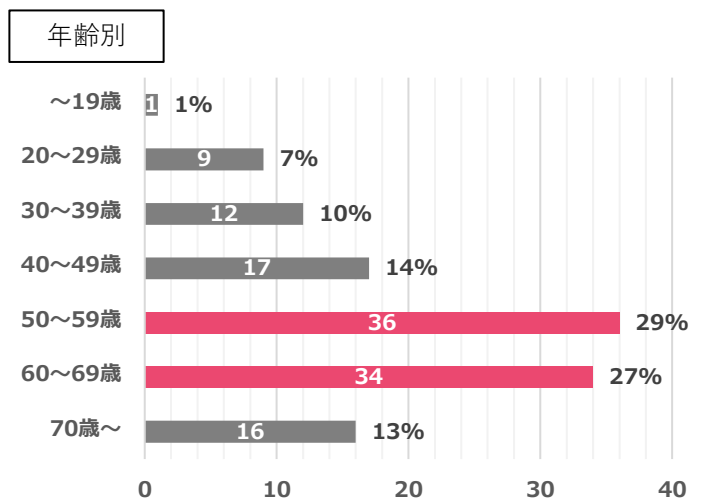
「動作の反動等」の災害では、「50～59歳」の世代で最も多く発生しており、「60～69歳」や「40～49歳」の世代の2倍近い件数となり、「腰痛」や「転倒もどき」に分類されない「その他の動作の反動等」による災害が多くなった。「50～59歳」の世代では「腰痛」も多数発生していた。

以上から、50歳以上の中高年齢層の労働者による転倒災害や動作の反動等による労働災害を防止することが重要である。

労働災害の防止にあたり、厚生労働者が提唱する「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」に基づき、事業場内における設備の見直しなどのハード面による対策、安全教育やKY活動などのソフト面による対策を講じる必要がある。

また、令和8年度から「エイジフレンドリーガイドライン」が「高齢者の労働災害防止のための指針」という名称に変わり、小規模事業者向けのマニュアル等が公表される予定であることから、同マニュアルに沿った対策や取り組みの導入により、労働災害の件数減少を図ることが重要である。

また、動作の反動等による腰痛災害の減少にあたり、社会福祉施設を中心として、ノーリフトケアの導入促進に向けた取り組みが期待される。



	滑り	つまずき	踏み外し	もつれ	その他の転倒	合計
70歳～	1	4		3		8
60～69歳	11	7		3	1	22
50～59歳	3	5	1	3	1	13
40～49歳		2				2
30～39歳	4	1				5
20～29歳						0
～19歳						0

転倒災害の年齢別集計表

	腰痛	転倒もどき	その他の動作の反動、無理な動作	合計
70歳～				0
60～69歳	1	1	2	4
50～59歳	4		5	9
40～49歳	3	1	2	6
30～39歳	1		1	2
20～29歳	2		1	3
～19歳				0

動作の反動等の年齢別集計表

8 転倒災害の発生状況

令和7年に発生した転倒災害を抜粋し、年齢別および転倒災害が発生した場所で区画すると右の図のようになった。

右図から、「60歳～69歳」の労働者が事業場などの建物内で転倒した件数が最も多く、他の年齢や場所と比べ、突出する結果となった。

傾向として、39歳未満の若年層での転倒災害は少ないが、50歳以上の中高年齢層での転倒災害が多数となった。

転倒災害の事故の型に着目すると、右下図のとおりとなる。

件数をみると、「滑り」が28件、「つまずき」が25件で多数を占める結果となった。

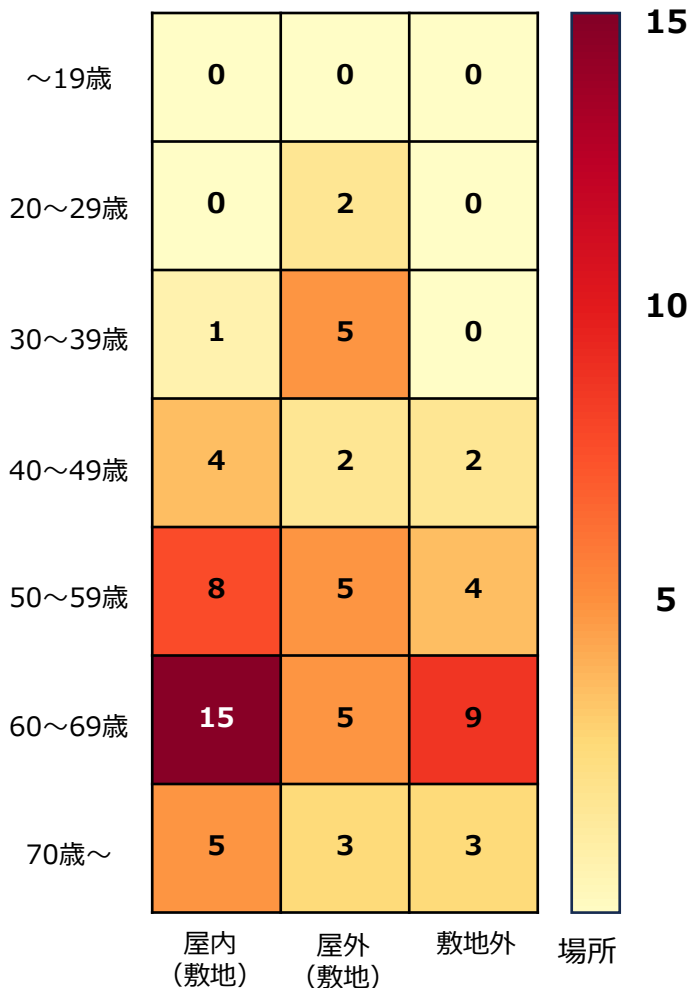
さらに、「滑り」による労働災害28件中、積雪や気温低下による凍結が起因物となったのは16件であった。

「転倒」災害の推移の把握にあたり、件数の多い60歳以上で、10年前である平成28年から集計すると、下折れ線グラフのとおりとなり、全体として増加傾向にある。

令和7年は平成28年と比較して2倍以上発生しており、過去10年で最大の数となった。

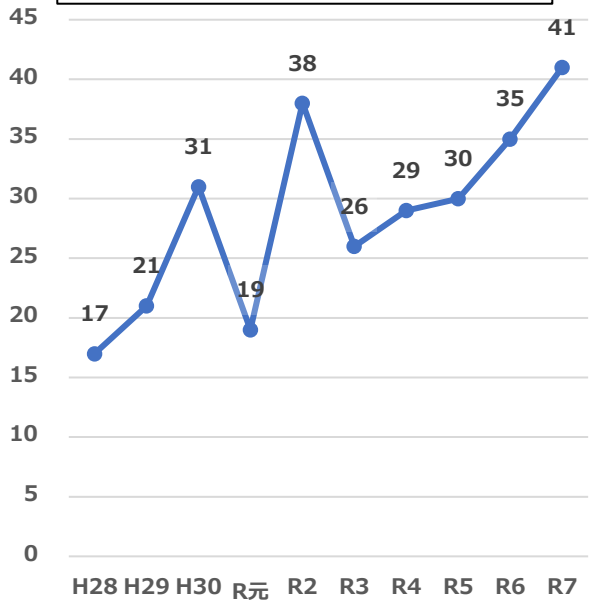
以上から、高年齢者の転倒災害の防止に向け、前頁で先述したように「高年齢者の労働災害防止のための指針」に基づく労働災害防止対策及び取組み等を用いて、件数増加に歯止めをかけることが重要である。

年齢



転倒災害の発生場所 × 年齢別の集計表

60歳以上の転倒災害発生件数の推移



令和7年の転倒災害内訳

